

平成 24 年度琉球大学法科大学院入学試験（小論文）の問題と講評

【問題】 次の【新聞記事】及び【司法制度改革推進計画（抜粋）】を読み，以下の設問に答えなさい。

（【新聞記事】については、著作権の関係で、当 Web ページには掲載しておりません。）

【司法制度改革推進計画（抜粋）】現在の法曹人口が，我が国社会の法的需要に十分に対応することができていない状況にあり，今後の法的需要の増大をも考え併せると，法曹人口の大幅な増加が急務となっているということを踏まえ，司法試験の合格者の増加に直ちに着手することとし，後記の法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら，平成 22 年ころには司法試験の合格者数を年間 3,000 人程度とすることを旨とする。（平成 14 年 3 月 19 日閣議決定）

〔設問〕 司法制度改革に伴う法曹人口の増加につき，司法制度改革推進計画の予定どおり

増加すべきであるとの見解，あるいは，増加のペースを緩和すべきであるとの見解のいずれかに立ち，反対の見解を批判しつつ自己の見解を論じなさい。

【出題趣旨】

現在司法界において大きな問題となっている法曹人口問題につき、いわゆる弁護士の就職難に関する記事の内容を踏まえ、これを予定どおり増加させるべきか、それとも増加のスピードを緩めるべきかにつき、反対説を批判しつつ論じさせる問題である。

法曹人口問題そのものは法律問題ではなくいわば政治問題であること、および、問題文以外に解答に必要な知見はいわゆる法曹人口に関する司法制度改革の理念（明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後監視・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくためには、司法制度を支える体制の充実強化を図るべく、司法制度を支える法曹人口を量的にも大きくする必要があり）であり、法科大学院の受験者であれば知っていることが望ましい（つまり、知っているかどうかで判断することが不当ではない）ものであることから、未修者を含む小論文試験のテーマとなりうると考えたものである。

法曹人口を閣議決定の予定どおり増加させるべきとの見解に立てば、司法制度改革の理念のみならず、記事に引用されているソクドク弁護士が行っているような経営努力は、世間からみれば当たり前のことであり、さらに広げられるべきものであるといった観点からの論述も可能であろう。

これに対し、法曹人口増加のペースを緩めるべきとの見解からは、ソクドク弁護士の質の低下が依頼者・国民の利益を害するおそれがあること、質の低下を補うだけのOJTが確保されるかどうかの担保が必要であることなどを指摘し、とりあえず増加のペースを緩めるとしても司法制度改革の理念には反しないとといった観点からの論述が可能であろう。

受験者自身の立場（多くは、法曹人口を増加してもらえれば自分も法曹になれる点で好ましいと考えることが想定される。）を論拠とすることも否定しないが、その場合、法曹という職業に要求される能力や資質についてどのように考えるのかを踏まえて論じないと、単なる手前勝手な立論になってしまうことに留意されるべきであろう。

【採点講評】

問題で問われている内容が、法曹人口の在り方という、受験生にとって関心の高いトピックであったことから、多くの答案が、一通りのことは書けていた。その分、技巧的な対策で対応する必要もなく、また、論文作成力の基礎を備えて論じられているかどうかを的確に見極めることができたように思う。

もともと、自説と司法改革の理念との関係を的確に示すことのできていた答案は比較的少なく、また、自説に立脚して新聞記事に報道された事実を的確に分析できていた答案も比較的少なかった。引用された新聞記事中には、いずれの立場からも自説の根拠として利用できる事実が含まれているので、短い記事の中からの的確にそのような事実を使い、分析できていた答案は好印象であった。